(1) 第3種郵便物認可 毎月3回 1・11・21日発行 定価1部5円 宇治市政だより 昭和29年2月16日第3種郵便物認可 昭和52年6月11日発行 第416号

宇治市政だより

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話 ❷3141㊐
印刷所 新進堂印刷

市の人口
(昭和52年6月1日現在)

世帯数	41,441世帯
前月比	140世帯増
人口	141,960人
男	71,657人
女	70,303人
前月比	318人増
面積	67.29平方キロメートル

本番さながら
雨期に備えて水防訓練

土のうを作る人、掛矢で杭を打ち込む人、新しい団員に縄の結び方を教える人――どの顔も災害を想定して真剣だ。さる五月二十九日、城陽市の木津川堤防で三市二町合同の水防訓練が行われました。

この水防訓練は、毎年、梅雨期と台風のシーズンをひかえて行われるもので、今回は、消防団員と消防署員のほかに京都府警の機動隊も参加。鎮土俵や木流し工、月の輪工などの水防工法がつぎつぎとなされたあと、機動隊による救助訓練がきびきびとした動作で展開されました。

本部長の島田市長は、「災害は忘れたころにやってきます。住民の生命と財産を守るため、本日の訓練を生かして今後もいっそうの努力をお願いします」と激励し、訓練を終えました。

溝やトユなどの点検を

雨期が近づいています。市民のみなさんも側溝や雨戸、トユなど身近にあるものを点検し、小災害に備えようではありませんか。

西大久保地域の行政懇談会から
消費問題などを話合い

さる五月二十三日、西大久保集会所で「行政懇談会」が行われました。

懇談会には、この地域の住民組織である西大久保府営住宅連合自治会（中村平三郎会長）と西大久保連合町内会（小林治之会長）の役員さんたちが、また、市から烏倉助役、依田教育長、それに担当の部長がそれぞれ出席。この地域から出されているいろいろな問題について意見が交換されました。

今回は、話し合われたなかから消費生活問題と通学路問題を取り上げ、そのあらましをお知らせします。

小売店の誘致を

まず、消費生活については、「現在、府営団地には二十八店舗の小売店があるが、この数は人口比にすると西小倉地区の四分の一以下である。スーパー・ニチイの進出を消費生活の安定の立場からどう考えるか」と地域の意見が細部にわたって出されました。

これに対し、市から、「商業調整は消費者と小売業者の要望をふまえ、さらに、モニター制度を活用するなどのなかで対処していきたい。スーパー・ニチイの進出については、各小売業の団体がニチイと話し合いを進めており、一日も早くこれが決着するよう努力して、みなさんの要望に沿っていきたい」と回答しました。

通学路を安全に

また、「通学路はどのように決められるのか。地元の自治会にも相談を持ちかけるべきではないか」という意見をはじめ、スーパー・ニチイ進出にともなう西大久保小の通学路の安全対策などが話し合われました。

これに対して、教育委員会は「通学路は、育友会と学校、教育委員会の三者で協議し決めています。問題があれば自治会にも協力を求め、よりよい環境づくりに努めていきたい。また、ニチイ進出にともなう西大久保小の通学路の安全対策については、周辺道路の交通の流れが複雑になることが予想される。各機関とも協議し、安全対策をはかりたい」と回答しました。

参議院議員選挙
投票日は7月10日

第十一回目の参議院議員選挙は六月十七日公示、七月十日投票で行われます。

この選挙は、とくに重要な意義をもっています。というのは参議院には解散がなく、任期が六年ですので、長期にわたって国政の審議にあたる議員を選ぶものだからです。

それだけに、一人ひとりの国民が主権者の自覚をもって選挙に参加し、立派な議員を送りとなりたいものです。

◇

今回の選挙で、宇治市内で投票できる人は、昭和三十二年七月十一日までに生まれた人で、昭和五十二年三月十五日までに転入届を出した人です。なお、最近、宇治市内に転入された人で、まだ宇治市の選挙人名簿にのっていない人でも前住所地などで登録されている人は、その市町村で投票することができます。

なお、投票日に旅行や出産のためどうしても投票所へ行けない人は、六月十七日から不在者投票ができます。投票所入場券と印かんを持って市役所内の選挙管理委員会に お越しください。

（宇治市選挙管理委員会）

議会だより

宇治市議会は、四月と五月にそれぞれ臨時会を開会。五月臨時会では、正副議長の選出も行われました。そこで、その内容をお知らせしましょう。

四月臨時会

昭和五十二年四月宇治市議会臨時会は、四月二十八日一日間の会期で開かれました。

この臨時会には、来春開校が予定されている仮称北宇治第二中の設計委託料等に、今年度限度額を七百二十万円として債務負担行為を設定した一般会計補正予算案を初の三議案が提案され、慎重な審議の結果、すべて原案どおり可決されました。

議案審議に先立ち、京滋バイパス対策特別委員会の野田委員長から、京滋バイパス建設に関する中間報告がありました。その内容は、「京滋バイパスが宇治市内を通過することは避けられないと判断するが、周辺環境対策について、今後調査研究が必要である」というものです。

また、議長からは、近畿市議会議長会の会長退任にあたってのあいさつと報告があり、二十件にのぼる要望書に基づいて、関係省庁への精力的な実行運動および今日の地方財政危機下での会長市における負担解消等の取り組みの結果等について述べられました。

五月臨時会

昭和五十二年五月宇治市議会臨時会は、五月二十四日から、会期を一日延長して三日間開かれました。

五月臨時会には、五十一年度の一般会計決算見込みにおいて赤字を生ずることから、五十二年度歳入を繰り上げて、三億五千万円をこれに充てる等を内容とした一般会計補正予算案など三議案が提案され、慎重審議の結果、すべて原案どおり可決されました。

また、正副議長の辞任により両役員の改選が行われ、議長には、野上清一議員、副議長には江口辰造議員がそれぞれ選出されました。その他、委員会条例の改正等に基づき、常任・特別委員会について所要の改正が行われました。また、これまで設置されていた六つの特別委員会のうち、古川疏水改修内水排除・公害の両特別委員会については、それぞれ常任委員会の付託事件とすることにより廃止され、交通対策特別委員会についても審議対象をより明確にするため近畿対策特別委員会を新たに設置することにより廃止されました。その他、京滋バイパス・宇治川治水・財政の三特別委員会は審議未了のため継続して設置されております。（くわしくは六月一日発行の市政だよりをごらんください）

△四月・五月臨時会で可決された議案▽

○一般会計補正予算（一・二号）
○市税条例の一部改正（地方税法の一部改正に伴うもの）
○国民健康保険条例の一部改正（地方税法施行令の一部改正に伴うもの）
○公会堂等の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正（半日集会所の設置に伴うもの）
○市議会委員会条例の一部改正について（現行政組織に適切に対応するため常任委員会の名称および所管事項を改正するもの）

タバコは 市内で買いましょう

まこころサービス・フレッシュ京銀

ものとお金を大切に！

ボーナスは京銀へUターン

おすすめしたいボーナス預金

京銀ファミリー総合口座
お出し入れ自由な普通預金と、有利な自動継続型の定期預金、さらに不意のご入用に備えて、自動ご融資が、一冊にセットされています。
●公共料金などの自動支払いサービス
●京銀キャッシュカードなどにご利用いただけます。

京銀ファミリー積立
2年で50万円、100万円を目標に、興味が楽しみな預金です。
お預かり金額は1万円から、ご計画に合わせて7コースをご用意しました。
●お利息は、定期預金と同じです。

京銀自動継続型定期預金
満期日ごとに自動的に書き替えられます。そのため利息が利息を生んで大変有利に増えていきます。
●2年もの…年利6.00%　●6カ月もの…年利5.00%
●1年もの…年利5.75%　●3カ月もの…年利3.75%

京都銀行

老人・福祉医療

7月からは新受給者証に

市では、お年寄りや心身障害者などを対象に医療費の助成を行っています。これらの方には老人・福祉医療受給者証をお渡ししていますが、まもなく期限が切れます。そこで、審査を行ったのち、6月30日までに新受給者証をお届けします。新たな手続きは必要ありませんが、住所や扶養義務者、健康保険証などに変更があった場合は係まで届けてください。7月1日からは、新しい老人・福祉医療受給者証を提示して診療を受けていただくことになります。また、古い受給者証は、早めに係まで郵送などでお返しください。

なお、次にあてはまる方で、まだ一度も申請されていない方は、健康保険証と印かんを添えて福祉事務所社会課までお申し込みください。

■老　人
・70歳以上の方。
・65歳から69歳までで、所得税非課税世帯の方、ねたきりの方、ひとり暮らしの方、老人世帯の方、身障4級以上の障害のある方。

■心身障害者（児）
・身障等級1・2級の方
・精薄重度の方
・身障等級3級でかつ、精薄中度の方

■母子家庭児童
・義務教育終了前の児童
※ただし、社会保険の本人や生活保護を受けている方など、他の制度で医療費が無料になる場合や無保険の方は対象になりません。（社会課）

敬老年金の申請は

6月末までです

また、市では、毎年9月の敬老会の会場で3千円の敬老年金をお贈りしています。

次に該当する方は、印かんを持って6月30日までに市役所福祉事務所福祉課へ申請してください。

・満70歳以上の方（明治40年9月15日以前に生まれた人）
・今年の1月1日以前から引き続いて宇治市に住んでいる方（外国人を含む）

なお、今までにこの年金を受けた方や、一度申請した方は、申請の必要がありません。（福祉課）

弥生式土器を発掘

神楽田遺跡

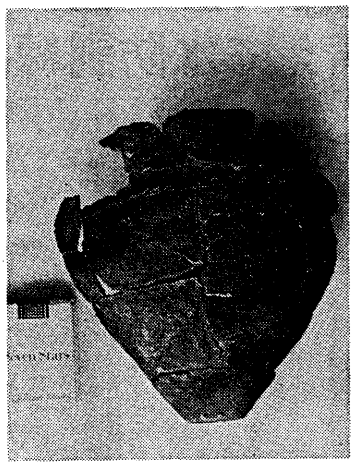

さる五月二十日、小倉町の国道二十四号線沿いにある神楽田遺跡から、弥生式土器のかめの一部と平安時代の後半から鎌倉時代初期にかけて使われたものと思われる井戸跡が発掘。また、井戸からも当時の土器片が多数見つかりました。

今回の発掘は、市教育委員会（部）この地の開発に先だち、調査を進めていたものです。

弥生式土器はこの地ですでに昭和四十六年にも一部出土していますが、今回の出土品とあわせ、この地区にいつごろから人が住みはじめたかを知る手がかりとなります。（写真は発掘されたかめの一部）

所得税がもどります

今回、昭和51年分所得税の特別減税のための臨時措置法が6月1日から施行され、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は6千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき3千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和51年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。

還付方法とその手続は次のとおりです。

〈サラリーマンの場合〉

今年6月1現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、おそく、6月～7月ごろ、賞与や給与を受け取るときに、勤務先から還付されます。

〈事業所得者などの場合〉

事業所得者など確定申告をして納税した人は、6月下旬ごろに宇治税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に所要の事項を記入して税務署に返送してください。そうすると税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受け取ることになります。

〈その他〉

給与の税金を源泉徴収で納め年末調整を受けているが、今年になって5月末までに退職した人や、昨年中途で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合に、昭和51年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっています。

くわしいことは宇治税務署（所得税担当、電話④4141番）へお問い合せください。（税務署）

告知板

清掃メモ

便槽に入る雨水

〝こんな工夫で防げます〟

これから夏にかけて、一時的に大雨が降ることがありますが、こんな時、「あふれた雨水がくみ取り式の便槽に入って困る」という声をよく聞きます。

次のような簡単な方法で便槽への水入りを防ぐことができますので、一度お試しください。

▽桶ブタ方式の場合

くみ取り口と地面とが同じ高さにある場合は、くみ取り口に合う板とナイロンを使ってくみ取り口をふさぎ、土のうで密閉してください。

▽マンホール式の場合

マンホールのフタをはずし、くみ取り口をナイロンか新聞紙で覆ってからピッタリとフタをかぶせてください。ナイロンや新聞紙がパッキンとなって水が入りません。

なお、収集にほとんどこれらのものをとり除き、くみ取り作業がしやすい状態しておいてください。

ゴミの水切りは十分してください

（清掃課）

訂正とお詫び

六月一日発行の市政だより三ページに掲載しました京都踏水会水泳学園（伏見教場）の広告におきまして、水泳教室の期間が七月一日から八月二十七日となっていますがこの期間は七月十一日から八月二十七日の誤りでした。ここに訂正しておわび申し上げます。

■消費生活モニターを再募集します

市では、52年度の「消費生活モニター」に65名員が生じましたので、再募集します。

◎応募できる人
①市内にお住まいの20歳から60歳までの女性
②日常の買い物を直接している人で、市内小売店等の利用者
③府や市の消費生活モニターに委嘱されたことのない人

希望者は、ハガキなどに住所・氏名・年齢・職業・家族構成を書いて6月20日までに交通労政課までお送りください。電話でも受け付けます。謝礼などくわしくは交通労政課まで。

■手話学習教室

健聴者を対象とした手話学習教室が6月21日から8月30日までの毎週火曜日（8月16日は除く）の午後7時から8時半まで市民会館で開かれます。

ろうあ者のことばである手話を学びながら、ろうあ者問題を正しく理解していただこうというもので、受講料は無料です。

参加ご希望の方は、福祉事務所福祉課までお申し込みください。電話でも受け付けます。（福祉課）

■スポーツひろば

6月15日（水）午後7時半から9時半まで

・バドミントンは宇治小学校
・卓球は宇治中学校

でそれぞれ開催。参加される方は運動のできる服装をして、直接会場にお越しください。

■卓球教室

卓球教室が6月29日から7月27日までの毎週水曜日、5回にわたって開かれます。時間は午後7時から9時までで、会場は南宇治中学校です。対象は中学生以上で、定員は先着原30名。希望者は登録料3百円を添えて市教委社会教育課へお申し込みください。

■水泳学園の生徒を募集中

宇治市水泳連盟では、7月24日から8月7日まで水泳学園を黄檗公園プールで開きます。

対象は小学校2年生以上の健康な人で、定員は先着4百名。ご希望の方は、受講料4千円（黄檗プール入園料含む）と印かんを持って宇治市体育協会（黄檗公園内、電話③1905番）または、上林書店（宇治橋通り②3777番）までお申し込みください。（社会教育課）

#山城水道が整備完了

浄水場を記念公開

京都府山城水道は、昭和36年建設に着手して以来、2回にわたって拡張工事を行って来ましたが、この5日に浄水場の施設整備が完了しました。

そこで、京都府企業局では、この浄水場整備完了を機に、『きれいな水ができるまで』をご覧いただき、水道事業に対する認識を深めていただこうと、6月11日から13日までの3日間、それぞれ午前9時から午後4時まで、宇治下居の京都府山城水道浄水場を広く一般に公開します。直接会場にお越しになって見学してください。

ラジコンをボーナスでやってみませんか!!

――あなたも趣味を持って、家族とともに楽しく遊ぼう――

■スーパーカー■ボート■飛行機■ヘリコプター　自由自在に…初心者大歓迎

○お支払いは便利な
新京都信販も御利用いただけます。

ラジコン・Nゲージ・プラホビー
高級木製帆船・工作材料のことは

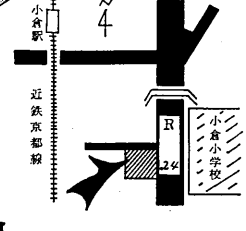

模型専門店
小倉モデル　TEL23-3196
24号線小倉小学校前
営業時間 AM10:00～PM8:30　毎木曜日定休日（祭日を除く）